

新型コロナウイルス唾液 PCR 検査 説明同意書

【はじめに】

新型コロナウイルス感染症の診断における鼻咽頭ぬぐい液及び唾液の有用性について、発症から9日以内であれば両者で良好な一致率が認められるとの研究結果が示されました。令和2年6月2日にこの結果をうけて厚生労働省から「症状発症から9日以内の者については唾液 PCR 検査を可能」という通知が発出されました。

なお10日目以降は感度が低下していきます。

鼻咽頭ぬぐい液を採取する場合よりも苦痛が少なく、くしゃみなどの飛沫による感染リスクが低い検査であり医療者・受診者の負担軽減も期待されています。

【検査意義】

コロナウイルス感染者の唾液からウイルスを検出する検査です。当院ではタカラバイオ社の検査システム「TakaraSARS-CoV-2 ダイレクトPCR検出キット」を用いた定性検査を採用しています。

また検査結果は検査時の状態を反映するものであり、結果に関わらず引き続き感染予防対策を行う必要があります。

【検査方法】

検査1時間前の飲食はできません。

5～10分ほどかけて唾液を検体容器に一定量(1ml～2ml程度)採取してもらい外部検査機関にて検査を実施します。

【費用】

自費診療 25,300円(税込)

【結果について】

一週間程度で検査結果報告書を普通郵便にてお送りいたします。

検査結果について診断書の発行が必要な場合も対応可能ですのでお申し出ください。

(診断書発行料1通あたり3,300円、英文の検査結果票をご希望の場合は5,500円：いずれも税込)

陽性の場合、保健所への報告が義務づけられているので報告しその後対応をお話させていただきます。

【その他】

1時間以内の飲食・喫煙や直前の歯磨き・うがいなどをされていると偽陰性になってしまう可能性があります。

また唾液量が足りない場合、検査不能となる可能性がありますのでご注意ください。

再検査をご希望の場合は25,300円(税込)がかかりますのでご了承ください。

同意書

上記、説明を読み理解しました。

検査を受けることに同意いたします。

年 月 日

署名： _____ 連絡先： _____